

関西電力の電気料金値上げ申請に係る公聴会の指摘事項について(当日回答できなかった項目)

【経済産業省 回答分】

番号	氏名 (敬称略)	意見	回答
1	大谷 恒夫	経産省、料金審査小委員会の委員においては、公聴会での陳述内容が料金審査小委員会でどのように解釈され、どのように処理をされたのか、消費者庁のチェックポイントのような形で公表していただきたい。	公聴会でいただいたご意見については、電気料金審査専門小委員会の場で事務局から報告し、査定方針への反映を行う等審査の参考にしてきたところ。 今般いただいたご意見についても、審査の参考とさせていただきたい。 なお、「国民の声」で寄せられたご意見については、これまでも「主な意見に対する見解」として公表しており、今般の審査プロセスにおいても、後日公表する予定。
2	大谷 恒夫	関西電力の省エネの評価を光熱費で評価したり、エネルギーのシフトについて国の定義や解説に反してまでの宣伝や、結果として火力燃料費の増加を招く行為は社会的に許されて良いのか。	御質問の点については、関西電力が需要家への丁寧な説明を行い、理解していただけるよう努めるものとする。 料金審査の観点としては、料金メニューの工夫を通じ、デマンドレスポンスや負荷平準化を行っていくことが重要と考えており、「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議」においても、「時間帯別料金の多様化や季節別料金の導入などについて検討を進め、電力需要の抑制や負荷平準化に取り組んでいく」ことが提言されている。 また、オール電化契約については、電気の供給契約を締結している需要家が現に存在することから、その電気の供給のために必要な費用は料金原価に計上されるものと考えている。一方で、オール電化契約を推進するための広告宣伝費などについては、電気の供給のための費用ではなく、販売促進の面が強いことから、料金原価に計上することを認めないこととしている。なお、関西電力においては、平成27年3月末までのオール電化契約の新規加入申込みをもって、受付を終了するとしており、今後オール電化契約件数の増による燃料費の増加分が新たに料金原価に計上されることはないものと承知している。

【関西電力 回答分】

番号	氏名 (敬称略)	意見	回答
1	丸尾 牧	原発が停止したことで燃料代が上がったと言うが、為替分と使用量でそれぞれいくら上がるのか説明をいただきたい。	今回、申請しております電気料金における燃料費の増加については、原子力プラントの再移動の遅延に伴い、火力発電電力量が増加した影響によるものです。 なお、為替の円安については、燃料費調整制度によって電気料金に反映されるため、今回の燃料費の増加分には含まれておりません。
2	丸尾 牧	送電線工事に関する談合で関西電力に損害額が出ている。本来は損害賠償請求がなされるべきだが、そのような報道がない。どれくらい損害が発生していると考えているのか。また、請求する気はあるのか。関電は社内調査の結果、事前に落札予定価格を漏らしており、役員報酬を1か月10～20%減額したが、極めて甘い対応。損害賠償請求して損失補填すべき。役員報酬も本来なら全額カットしてもおかしくない。きちんと責任をとっていただきたい。	当社グループ大で独占禁止法違反行為への関与があり、公正取引委員会から適切な措置を講じるよう要請を受けたことに関して、重く受け止めるとともに深く反省し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。 当社は、公共工事のように入札価格で契約を締結するのではなく、価格低減を大前提として、市況等をもとに査定価格を算定した上で、見積最安値の取引先と交渉し、適正な価格で契約するよう努めております。 また、現在、具体的な対象工事件名において、適正な価格で契約できているかを精査しているところです。
3	飯田 秀男	原発が1か月前倒して稼働した場合の値下げ幅と、1か月遅れた場合の再々値上げへの圧力について教えていただきたい。	原子力が稼働することによる影響額は、代替となる電源によって異なりますが、今回の3,240億円の申請額に対して、一定の前提を置いて計算した場合、高浜発電所3,4号機で1台あたり1ヶ月の稼働で約70億円、大飯発電所3,4号機で1台あたり1ヶ月の稼働で約90億円の影響があるものと考えております。 また、前提より再稼働が遅れた場合には、平成27年度については、費用の繰り延べなど一過性の収支改善措置を講じることで、何とか料金を維持したいと考えております。 しかしながら、長期に不稼働となる場合、最大限の効率化努力を講じて、企業として存続が危ぶまれる事態になることも考えられ、その際には総合的な判断が必要と考えております。